

## 一般会計決算審査特別委員会総務生活分科会会議録

1 日 時 令和5年9月5日(火曜日)

開会 午前10時 9分

閉会 午後 0時 3分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	高 谷 幸 男	副委員長	山 田 雅 徳
	委 員	荒 木 将之介	委 員	森 安 健 一
	〃	三 宅 啓 介	〃	岡 崎 亨 一
	〃	村 木 理 英	〃	剣 持 堅 吾

(欠 席)

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同主幹	岩 佐 知 美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
秘書室長	丸 野 裕 子	秘書室主幹	関 藤 克 城
危機管理室長	丸 山 幸 司		
総合政策部長	梅 田 政 徳	政策調整課長	岡 本 紀 子
市政情報課長兼デジタル化推進室長		難 波 孝 次	
人口増推進室長	目 黒 由 基	総務部長	内 田 和 弘
総務課長	小 川 修	総務課主幹	小 野 美 千 代
総務課主幹	藤 原 優	財政課長	横 田 優 子
財政課主幹	岡 真 里	財産管理課長	小 野 達 史
財産管理課主幹	林 琢 也	契約検査課長	鹿 野 雅 弘
税務課長	柚 木 均	税務課主幹	高 谷 正 樹
市民生活部長	新 谷 秀 樹	人権・まちづくり課長	渡 邊 康 広
交通政策課長	小 原 靖 子	交通政策課主幹	林 輝 昭
市民課長	前 田 英 子	会計管理者	弓 取 克 哉
代表監査委員	風 早 俊 昭	監査委員	頓 宮 美 津 子
監査事務局長	矢 吹 慎 一	選挙管理委員会事務局長	河 原 隆
消防長	中 山 利 典	消防総務課長	西 川 貴
予防課長	廣 惠 敏 孝	予防課主幹	鷺 見 寿 幸
警防課長	池 上 泰 史	警防課主幹	石 井 博 喜
消防署長	笠 原 靖 典		

6 付議事件及びその結果

認定第 1 号 令和4年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について  
のうち、本分科会に分担された部分  
(結 果) 認定すべきである

7 議事経過の概要

別紙のとおり

- 8 その他必要な事項  
別紙のとおり

開会 午前10時9分

○委員長（高谷幸男君） ただいまから一般会計決算審査特別委員会総務生活分科会を開会いたします。

では、認定第1号 令和4年度総社市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の担当する部分の審査を行います。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

まず、歳出、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目職員研修費までの審査に入ります。

なお、このたびは当局の説明を省略いたしておりますので、これより質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

決算調書を活用しての質疑は、調書に記載してある款項目を、さらに事業名を言った後に、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いいたします。

質疑はありませんか。どうですか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 第2款総務費、第1項総務管理費、第8目職員研修費、第3節旅費、第11節役務費、第13節使用料及び手数料に関する内容で、決算調書は57ページの職員派遣経費についてお尋ねを申し上げます。

質問の趣旨は、令和4年度の決算額は983万4,398円となっておりますけども、これ総額で今まで結構お金をかけてるんじゃないかなと、このように思うわけです。その総額が幾らかというのはあるんですけど。実績評価の欄に、前例にとらわれない多角的な視点や柔軟な発想や、総社市とは違った行政の進め方を経験した職員を増やすことで、将来に市の行政サービス向上につながるとあるが、実際その派遣された職員、派遣前と比較して派遣後、どのような評価が下されたのか。だから、総額と評価ですね。さらに、総社市の職員は他市の職員に比べて優秀であるということをよく聞くわけなんですけども、経費をかけてこれ以上まだ学ぶことがあるのかどうなのか。その3点ぐらいからまず伺います。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 村木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、経費がかかっているという点についてでございますけれども、過去の決算額実績で見ましても年々上昇しているというような状況でありまして、先ほどの委員からの発言にもございましたが、約983万円というのが令和4年度の実績となっております。こちらにつきましては、職員の派遣に伴います研修の旅費であったり、その先での宿舍の借上料等々含まれた数字というところでございますが、総社市におきましてある程度総社市流の職員研修というところで培った部分と、他自治体で行っております施策の取組とか、その市町のやり方というようなところの違いという部分、また国に関して言いますと、スピード感であったり国全体的な視点で見た行政の取組というような

視点というところを勉強して帰ってくるというようなところがございます。そういったところを踏まえまして、総社市へまた帰ってきた職員が、そこを十分に生かしながら国でのやり方、他市でのやり方というところと照らし合わせたときに、より他市での有利な部分と感じている部分についてはどんどん発言し取り入れてというようなところで対応しているものと認識をしております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） その決算で令和4年度は約983万円ですが、総額が幾らぐらいかかっているかが分かればまた教えていただきたいと、このように思います。

その他市の状況とかいろんなことが勉強になってという、それは勉強になったんでしょう。要は国にも行ってるわけですから、やっぱり国の新規事業であるとか、それから国のいろんな施策であるとか、そういうものを総社市に取り入れる、総社市とマッチングさせる、それを行政に生かす。新庄村であるとか真庭市とかはそういうことをやってるわけです。国からどんどん新しいものを取り入れて、予算をどんどん国から取り入れてやっている。なかなか総社市ではそういうことは見えないわけで、職員は派遣されて行ってるけども、あるいは国から職員が来てるけども、なかなかそれが結果として見えてこない。そのようなところで何か結果が出てるかということなんですけど、何かあれば教えていただいて。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 村木委員の再度の御質問でございますけれども、特段、今委員が言われるその結果というところでの評価は見えにくい部分というのが正直でございます。国のほうに行くと、そこと市とのしている事業との違いという部分もございまして、素直に取り入れてるところは難しい部分もあると思うんですけれども、国のやり方、スピード感、そういったところは職員にしっかりと身についたものとして着実に取り組んでいると思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 今後の目標として、やはり国に行った以上は国から、総社市より新しいことをやっているわけですから、マッチングさせてリンクさせて総社市に生かすという、政策的にです。それをぜひ取り入れていただきたい、そのように思うわけです。総社市の職員は非常に優秀ですから、非常に仕事も早くていろいろてきぱきやられている。国に行ったからといって、国の職員はそりゃ優秀ですから仕事も早いでしょうし、そのことを勉強に行くのであれば、わざわざ経費までかけてそこを勉強するというのは卒業してるんじゃないかと思うんです。さらに、総社市の職員は非常に多忙を極めてますね。やること多いけど人数が少ない。現場はいつもあたふたあたふたしてる。それなのにあえて国に職員を送ってるということは、いかに総社市にとって、ほかの職員にいろんな負担をかけてるんじゃないか、そのように私は見えるんですけれども。そこら辺でもう考え方を考えるべきじゃないかなと、そのように思うわけなんですけども。その辺、例えば現場

が職員が少ないと。国に職員を何人も持っていかれるからどうしても少なくなってる。そのようなことを議論されることはないですか。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 村木委員からの御質問でございますが、今年度につきましては割愛ということで総社市から国のほうにという方が1名おられますが、昨年度まで、今年度の1名除いた、今年度もなんですけれども、国のほうに、あと他市のほうに行かれてると同じように、その先方からも受入れのほうを行っております。というところで、特に幹部職の方が多いいいところでございますけれども、そういったところで職員の人数という点についてはさほど影響ないのかなというふうに思っております。

あと、国のつながりというところが十分にできる職員が増えてまいりますので、そういったところの情報の直接的な連絡というところ、相談というところ、そういったところも分かるようになってくると思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） まあ派遣されている職員は若手から中堅の職員で、事務の中核となる年代の職員が多いんじゃないかと、私はそのように思います。ですから、そういう職員を派遣して他市から引き受ける、これで事務が回ってるのかということなんです。もうそろそろそういう考えは卒業してですね。他市の方が総社市に勉強に来るといのはいいですよ。だけど、総社市の職員がわざわざ他のところまで行って勉強するというのは、もうそろそろ卒業してもいいんじゃないかなと。私はやはり、総社市のイベントいろいろやられてますけど、職員のイベントに対する対応の仕方はすばらしいですよ。こんなに動く人いないですよ、ほかの県内の市では。そこは十分評価される場所なんで、ぜひ次のステップを考えていただきたい、そのように思います。これは答弁いいです。

終わります。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） 失礼します。

調書で第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費、事業名、車両管理経費、決算調書41ページ。先日報告で、公用車の車検切れがあったということでありました。これの目的、集中管理方式というふうにかかれておるんですが、二度とこのことがないような、今後のチェック体制はどのようになっているのか。それとこの夏ニュースで学校のプールの水の出しっ放しで教員、校長が約半分ぐらい負担をされたという自治体がありました。今回は車検切れの公用車が、まあ事故は起こってないわけですが、まず万が一事故が起こった場合にどのようなその事故経費に対する負担をされるのかどうか。

それと、備品購入費の中にドライブレコーダー2台ほかとあるんですが、三宅委員が以前、ドライブレコーダーは公用車にしっかり付けるべきだと議会でもおっしゃってありました。どれぐらいの台数がドライブレコーダーを付けるようになっておるのか、今後の予定とかございましたら、その辺3点についてお伺いします。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 岡崎委員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、車検切れの件でございます。この件につきましては、皆様に御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

今回車検切れが起こった原因というか、今後の方針ということですが、今回車検切れを起こしている車両につきましては、担当課で管理をさせていただいている中で車検切れが起こったということございまして、今回、今までもやってきていることではあったんですが、車検切れ1箇月前には担当課に向けて、担当課が持っている車両につきましても財産管理課のほうからメールにおいて、車検が期間が来ますよというメールをずっと送らせていただいております。ただ、今回その徹底ができてなかったという部分もあったと思いますので、今回はそのメールを送る相手方についても複数に送って対応させていただこうと思っております。それ以外の対応としましては、運行管理者というのがありますので、各課長が運行管理者をしておりますが、運行管理者においてもしっかり車検のタイミングというものを把握してくださいということもお知らせしておりますし、車両自体にも車検の期間がいつまでですよというのを運転席のほうにも貼らせていただきます。さらに車両の台帳というか、車両ごとの記録簿があるんですけども、その記録簿にも表示をさせていただいて、運転者自体も気をつけるよということで対応を進めていきたいと思っております。

2件目、事故経費の負担ということでございますが、実際には全国市有物件共済会のほうで任意の保険を掛けさせていただいておりますので、実際にはそこで、相手方もあるということであればその負担割合というものを決めさせていただきながら、おおむねほとんどは全国市有物件共済会の保険のほうで対応させていただいているということでございます。

3件目のドライブレコーダーについてでございますが、現在のドライブレコーダーの設置台数としましては、令和4年末現在でございますが14台あります。そのドライブレコーダーの今後の配置予定ということでございますが、ドライブレコーダーにつきましてはあおり運転とかいろいろありますので、今までは軽バン等にはつけないという方向でいたんですが、今後ドライブレコーダーにつきましても新車、軽も含めてバンも含めて、新車を買った場合は付けていこうということで進めております。それ以外につきましては、今のところ新車を買った段階で増やしていこうという方向ではあります。市内を走る車でございますので、増やしていけるものを増やしていきたいとは思っているんですが、今のところ方針としましては新車を購入したときにドライブレコーダーを増やしていこうという形で、現在のところ14台の設置をしているという状態でございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） 先ほどの、車検が1箇月前ですよとメールを送られるということで、数名に送られるという話を聞きましたけれども、これ返事はリターンをもらってるんでしょうか。何でも情報発信だけで、やっぱり相手方に伝わったかどうかというのは、まあ多人数に渡ればまた広範囲に渡り過ぎると返事をもらいにくいかも知れませんが、担当課がある程度責任者であるならば、私は返事をもらうべきだと思っておるんです。そうじゃないと認識されたかどうか分からないはずなんです。

それと、事故が起こった場合のこの車検切れ、万が一です、今後、車検切れをした場合に事故を起こしました。さっきの全国市有物件共済会の任意保険ですけども、それでは出ないんですよね、車検切れの事故については。じゃあ誰が負担するのかというところをちょっともう一度教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 1点目、メールに対する返事をいただくべきではないかというお話でございます。すみません、補足で申し上げますと、メールを送って実際には車検をしたかどうかというところを確認をするようにしております。実際には車検の手続に入りましたよという段階で、財産管理課のほうに台帳がございますので、担当課持ちの車も含めて、車検の手続に入りましたという連絡を必ず入れてもらうようにしております。財産管理課のほうでもそれをチェックしながら、まだ車検が近くなったのに連絡がなければこちらのほうで電話連絡をするなりということで、担当課と財産管理課のほうでの二重チェックを行おうというふうに今思っております。

車検切れのときの事故の費用負担ということでございますが、これについては当然前例がないことではございますし、どのように支払いがしていけるのかというのは、すみません、今の段階でこうしますという、こうなりますということはお答えができない状態でございます。申し訳ありません。

○委員長（高谷幸男君） 岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） 小野課長に答弁いただきました。車検切れがあったわけなので、副市長に伺いますけど、事故がなかったからよかったものの、起こったときに、万が一人身事故だった場合に、これは本当にどこからお金が出るのかという、職員に負わすのかどうなのかというのを、もうあれから2箇月近くたっておるかと思うんですけど、僕はそこの危機意識が、明確に議論ができてなくて決まってないというのが、事故が起こってなかったからよかったものの、そこがちょっと考えられないんですけど。職員を守る、市民を守るとか、また市役所の信用を守るという点では、その辺一番、ナンバー2、ナンバー3の責任者の方はどうお考えなんですか。

○委員長（高谷幸男君） 政策監。

○政策監（難波敏文君） 今回の無車検、それと通常交通事故、今回は無車検と、車検を受けてなかったということですが、交通事故、これも著しい違反があった場合、事故を起こした場合、その

場合に本人に求償するかどうか、いわゆる本人に賠償さすかどうかということについては、その委員会を開催させていただいて、そのときの事故の状況、いろんな状況を勘案して、市で、保険がある場合も保険で払われるんですけど、それを一部本人に負担させるかどうかというのは求償委員会のほうで、その事案ごとに決定をさせていただいております。

今回は岡崎委員おっしゃるように事故がなかったからよかったということですが、今後これにつきましても同様、本当に事故があったときに求償、本人に負うのか、どういったことに対応するのかというのはよく確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（高谷幸男君） 岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） 確認なんですけど、無車検の場合、事故を起こした場合って保険からは出ないんですよね。

○委員長（高谷幸男君） 政策監。

○政策監（難波敏文君） これは全国市有物件共済会のほうへ確認する必要がありますが、一般的には無車検の場合は任意保険のほうは多分出ないというふうに思っております。その場合、それに対する事故が起こった場合、その場合の補償ですけど、その補償については、市として本人に求償を求めるのか、組織として市のほうで支払うのか、そういったものは求償委員会（後刻 総社市自動車事故等審査会と訂正あり）のほうで事案ごとに決定をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（高谷幸男君） ほかにどうでしょうか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 3点ほどちょっとお尋ねをしたいと思います。まず1点目としまして、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の人事管理経費ということで、これは決算調書でいくと25ページなんですけども、ここの手数料のところ、メンタルヘルスカウンセリングとストレスチェック、それぞれについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

予算書によると、このストレスチェックというのは100%を目指すんだというふうに予算書には書いてありましたが、この決算調書の488人、これは100%ということなのでしょうか。まずそれをお尋ねいたします。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 山田副委員長の質問にお答えをいたします。

ストレスチェックの受診率というところがございますけれども、全体で91%の受検率ということになっております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 分かりました、91%の受診率ということで。

このストレスチェックや、それによつてのメンタルヘルスカウンセリングというのが実施されて

るということで、それはそれで承知をするんですけども、先ほどの村木委員の質疑と少し関連するかもしれないんですが、この決算調書の一番下のところの実績、評価、課題等のところに、近年の事務量の増加、煩雑化、多様化による職員への精神的負荷の増加に対しストレスチェック等々を行うというふうに書いてあります。これは過去、例えば令和4年の予算調書であるとか今年度、令和5年の予算調書にはこの文言がなかったんですね、事務量の増加であるとか精神的負荷の増加というこのコメントが。順番でいうと令和4年があって令和5年の予算書があって、今回の決算調書を書かれてると思うんですけど、私ここの一文というのがものすごくメッセージがあるんだろうなというふうには実は思ってます、近年の事務量の増加、煩雑化、多様化による職員の精神的負荷の増加という、ここが実は非常に、まあ予想はしてますけども、かなりこれ大変なことを書いてあるんじゃないかなと思います。ストレスチェックであるとか、もしそれで大変だということになってメンタルヘルスカウンセリングをされるのはいいんですけども、そもそものこの業務量を減らすであるとか何か抜本的な対策、この精神的負荷がかかっているのを承知しながらそのままにされるのか、もっと抜本的な何か、負荷を軽減するであるとか、そういったことを何か考えられてたりはしないんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 山田副委員長からの御質問でございますけれども、調書の下ので書いております特記事項の部分でございますけれども、私どもといたしましても特に近年の業務量の増加というようなあたり、そこに対する職員の負担感が増加しているというところは認識をしているところでございます。平成30年の災害から始まり、新型コロナの感染拡大等々も含めて、ここ数年間特に業務、突発的な業務という部分も含めて大変職員には負担が大きくなってきているというところの積み上げが大分のしかかってきてるんじゃないかなというふうには思っております。

そういった中で、通常の業務も含めまして何らかのやはり対策は取っていかないといけないかなというふうには思っております。今全国的にもそうですけれども、デジタル化というような部分をどんどん推進していくというところで、総社市においてもそういった取組を今進めていき出したところでございます。そういったデジタルの技術を活用して事務改善というところで、業務の軽減というところを少しでも図っていくというところからこれから取り組んでいこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） お答えをいただきました。まさにこれ書いてあることというのは、ここはブラック企業ですよと自分で書いてるような、そういうものじゃないかなというふうには私は思っておりますので、説明員の、特に前列に座っている方におかれましては、そういった負担軽減をしっかりと考えていただきたいなというふうには思っております。

次の質問に移りますが、同じく第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の都市交流事業ということで、調書では次のページ、26ページになるんですけども、これの負担金、補助及び

交付金のところ、雪舟回廊協議会19万2,400円ということで、これもすみません、実績・評価・課題等の欄に書いてあるんですが、令和5年3月31日をもって三原市が脱退というふうに書いてありますけども、そのあたりの状況を教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 山田副委員長の御質問にお答えいたします。

三原市の脱退についてですが、こちらにつきましては雪舟回廊協議会ではなく雪舟サミットのほうを三原市が脱退されるというふうに、三原市からの申出でお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） すみません、失礼しました。雪舟サミットを抜けられるという。主な理由何かというのはお聞きになってるのでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 主な理由につきましては、様々な交流の場面、雪舟のゆかりというところで三原市がちょっとなかなかその会のほうにも参加できてないという状況もありまして、脱退したいというようなお話を三原市からいただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 分かりました。三原市は他市の状況なんで、こちらがどうこう言えるところではないというのは分かりますが、三原市が脱退されるということですね。

すみません、じゃあ3点目ということで、これで一旦区切りをつけさせていただきたいと思えますけども、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費、管財一般経費ということで、これ調書39ページになります。修繕料、旧雪舟荘の修繕で6万1,200円というのと、あと委託料で分収造林管理委託料ということで19万5,000円ということで上がっております。まず、この旧雪舟荘の修繕なんですけども、これすみません、今雪舟荘はどういう使われ方をしていて、今後その雪舟荘は持ち続けていくのか、今後どうしていくのかというのをお尋ねをいたします。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 雪舟荘についてでございます。雪舟荘、以前からずっとということでございますが、倉庫代わりに使わせていただいております。主に入っているものとしては古くなつた机とか椅子とかそういうものがメインで入っておりまして、実際にはその中から見えそうなものというものは人事異動に伴って椅子とか急遽要りますよとかというときとかに見えそうなものをそこから引っ張り出して職員に貸与させていただいているという実態がございます。現実的には、今後どういうふうに使っていくかというのはまだ不透明な部分は当然ありますが、倉庫代わりとして使っているということでございまして、中のもの自体は新庁舎になりますとほとんど見えなくなってしまうと、規格が変わるものになりますので、今後その部分の中のものについては何ら

かの処分が必要になるんじゃないかというふうには考えております。ただ、建物としては解体ということは当然、今後長い目で見ればしていかなければならないのかなというふうには思いますが、いかんせんその解体費というものも当然かかってまいりますので、今のところ保留というか、その具体的な日程とか計画というものは立っておりません。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 状況についてお答えいただきました。新庁舎ができるまでの間は、その中身のものは使うかもしれないというふうな御答弁だったと思いますので、これもその新庁舎の稼働に向けるのとほぼ同時進行でこの中身をどう処分していくんだであるとか、そもそものその雪舟荘をどうしていくんだというのをしっかり議論をしていただきたいと思ひますし、議論していきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次、先ほどのその分収造林管理委託料ということなんですけど、決算審査意見書、監査委員が作っていただいている資料の中に、ちなみに意見書の45ページに書いてるんですけども、公有財産ということでこれ物件というところで144万368㎡というものを持ってると。その内容は、新本生活環境保全林や新見市の千屋分収造林などの地上権であるというふうに書いています。

お尋ねをしたいのは、この144万368㎡と書いてあるこの中の、今回この決算に出ている千屋分というものが一体どれぐらいの広さがあるのか、どういった経緯で本市がこの新見の千屋の分収造林というものを持っているのかというのをお尋ねいたします。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 千屋の分収造林についてのお尋ねでございます。千屋の分収造林につきましては、市制施行15周年並びに新庁舎竣工記念事業として、この今の庁舎が建つとき、そのときに始めた事業でございます。内容的には、分収造林の特別地方措置法に基づきまして、市が民有の山林に地上権を設定し分収方式によって造林、育林及び木材供給、水源涵養などを目的として行うという事業でございました。契約期間としましては昭和44年11月20日から、現在の契約期間としましては令和11年11月19日までが、おおむね60年間で契約の期間となっております。面積でございますが、千屋の分収造林につきましては面積は50.68ha、50万6,800㎡ということになっております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 分かりました。60年間ということで、その分収造林、その木材を売ったりするんですかね、ある程度いろんな方に利益というか、市にも利益みたいな感じなのかなというふうに思うんですけど、これって実際に何かしらの利益につながってたりするのか、ただただ今木を植えて育ててるという状態なのか、どうなんですか。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 最終目標としては木を売って利益を出そうというのが最終目標ではございますが、現在のところ木を育てているという状態で、間伐などは最近ここ10年ぐらいは多分してないと思いますが、実際には今は管理委託料としてちっちゃな下の雑木を刈るとか、獣害などでの食害とか、あと境界の管理とかということをお願いをして、年間でお金を取らせていただいて管理をお願いをしているというところでございます。最終的な目標としては売ってということではございますが、現在のところ売払いということ、伐採自体をしておりませんので、利益というものは出ておりません。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 失礼します。

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費、大学交流促進事業、調書でいうと49ページなんですけれども、こちらの中の委託料、その他委託料、大学との共同研究というところなんですけど、令和3年度でいうと8件あったんですけど、今回は4件しかないということなんですけど、令和3年度でいうと8件で80万円使ってたものが、なので多分恐らく1件につき10万円なのかなと、令和3年度では詳細書いてないんですけども、今年度についていうと上から10万円、20万円、20万円、20万円というふうな決算になっています。この共同研究に至る経緯ですね、どうやってこの四つが選ばれたのかということと、決算額の違い、10万円と20万円の違いというものはどのように決定されているのか。また、事業であればやりましたでいいんですけども、研究などについてはそういうものをどのように利活用されているのかを教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 荒木委員の質問にお答えいたします。

大学の共同研究についてですが、令和4年度4件ということで10万円と20万円とございます。こちらについては令和4年度からになりますけど、予算の要求の際に共同研究の20万円の部分というところを新たに作っております。事業によって10万円、20万円のうちからどちらかをということで、対象とさせていただいているところです。

こちらの4件につきましては、やはり共同研究、大学側の知見と市のニーズというところを合わせる必要になってまいりますけど、なかなかそのマッチングが難しく、結果4件という結果になっております。10万円と20万円の違いでございますが、やはりその研究の内容によって違ってきております。

例えば二つ目の総社アーカイブ事業というものでありますけど、イメージ動画の作成とかになっておりますので、そういった作成に係る費用や、あと学生が移動される交通費とかそういったものも含めておりますので、そういったところで費用がかかるものについては20万円というものを新たに令和4年度から設けて対応させていただいているところです。

研究結果のその後の活用についてですが、なかなか研究だけで終わってはいけないというところがありますので、今後も引き続きその利活用、研究した成果の活用についても市のほうで検討して進めていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） ありがとうございます。すみません、ちょっと理解不足もあるんですが、マッチングが難しかったということは、こちら側からこういうものについてあるんですけどというものを提案した後に向こうが手を上げるという方式なんですか。

○委員長（高谷幸男君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 荒木委員の再度の質問にお答えいたします。

こちらの共同事業、始まり方はまちまちでして、大学側からこういったテーマで研究をしたいというお話をいただくものもありますし、市のほうからこういったことを大学の知見を生かした研究ができないかというふうな、市の内部からという話もあります。それを政策調整課のほうで大学側と市のマッチング、そういったことをさせていただいて事業に進めているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにお尋ねはありますか、どうでしょうか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） もう2項目お願いができればと思います。

1点目は、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費の新庁舎建設事業、調書44ページになります。新庁舎総合窓口導入に係る調査等を委託するものということで1,700万円の予算、これがゼロということでもあります。これ実績・評価・課題等の欄を見ると、公募型のプロポーザルを実施したけども適当な業者の特定に至らなかったというふうにあります。委託でなくて、導入に向けて職員で事業を進めていくこととしたというふうに書いていらっしゃるんですけども、そもそも新庁舎の目玉といいますか、市長の強い思いがあるこの窓口の業務だと思うんです。それに対して1,700万円という予算をつけているにもかかわらず、適当な業者の特定に至らなくて職員でやりますということになってますけど、この経緯を教えてくださいませんか。こういう状況になった経緯です。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 山田副委員長の御質問にお答えをいたします。

総合窓口導入の経緯ということでございますけれども、当初この令和4年度から令和6年度までの3年間をかけて、1,700万円掛ける3で5,100万円という3年間の長期継続という形で、新庁舎に対する総合窓口の導入支援というこの業務をプロポーザルにより委託しようとしたところでございます。

プロポーザルをしたところでございますけれども、説明にもありますように業者選定に至らなかったというところでございます。もう一度、再度というところになりますけれども、プロポーザルをかけたまま、今度は3年間ということではなく単年度、令和4年度の支援計画というものの策定というところで再度のプロポーザルを実施したところでございますけれども、手を挙げていただける業者がいませんでした。というところになります、ここの支援業務というところが、支援に向けての計画を立てたりその分析をする、業務の洗い出し等々をして計画を立てるというところなんですけれども、職員の負担はちょっと増加はするんですけれども、職員で対応しようというふうに至った経緯というところでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 先ほどの私のストレスチェックやメンタルヘルスカウンセリングの、要はこういうことが重なってきてるんだなというふうに理解をいたしますけれども、そもそも職員だけで考えるよりかは、やはり外部のそういった知識とかそういったのを入れて調査して、よりよいものにしていきましょうよというような感じだったとは思いますが、もともとこの予算のとき。そのプロポーザルを、いわゆる多分3年間の分と単年度の分と2回かけたんだという感じなんですけど、それで業者が手を挙げなかったというのは、そもそもかける前がある程度何か調査とか何かされるんじゃないかなと思うんですけど、そもそもそういったことを取り扱う業者がないのにこういうプロポーザルをかけたのか、こちらが要求することがあまりにも大きくて対応できる業者がいなかったのか。恐らくは想像の範囲になると思うんですけど、これどういったことが主な理由だと思われませんか。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 山田副委員長からの再度の御質問でございますけれども、はっきりとしたという断定できる原因というところには結びつかない部分ではあると思いますけれども、プロポーザルを実施するに当たって、ある程度その関係するような業者さんの状況等々というところのお話を伺ったりはしてきたところではございます。ただ、その業者の社員が受け持つ、その時期の業務とかというあたりのところが超えて、これ以上は受けられないというような判断をされた部分もあるかもしれないですし、今回のプロポーザルがその支援業務というところで、総合窓口に向けてのその業務を行うためのシステム導入は込みにしておりませんので、そういうそのシステムを込みで動いている業者というところなどは手を挙げなかったのかなというところが主な要因かなと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 分かりました。システム込みじゃなくてその調査だけだと何か受けないよみたいな業者があったのかなというふうには受け止めるんですけども、そういった意味ではいろんな

理由があって、いわゆるプロの事業者が手を挙げなかったものに、市役所の職員が自らの事業を進めていくという、これ相当な事務の負担がかかると思うんですけど、そのあたりは。それでもやるしかないと思うんですけども、それでもやるんですよね。どうなんですかね。

○委員長（高谷幸男君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 山田副委員長からの御質問でございますけれども、それでもやるというところで頑張ってます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） ブラック企業だなどしか思えないんですけども、これストレスチェックとかしっかりしていただいて、頑張ってくださいとしか今この場では言えないんですが、その対策は、前列の方、しっかり考えてください。

もう一つ、二つ目になります。これはちょっと状況を聞くだけで終わります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目の企画費、空き家対策事業ということで調書52ページなんですけれども、これそうじゃ商人応援事業4件ということで小売業2件、飲食業1件、農業1件とあって、これは空き家、空き店舗を活用する事業ということで承知をしておるんですけど、小売業の2件は分かります。飲食業の1件も分かるんですけど、農業というのがちょっとイメージがつかなくて。この農業1件というのとそうじゃ商人応援事業というのが、ちょっとすみません、私の中で今結びつかなかったんで、これどういった事業者が入っているのかということと、農業とこの商人応援事業の関係をちょっと教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 今ちょっと把握できてませんので、後ほどお調べして御報告します。申し訳ございません。

（「よろしくお願いします。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ほかにどうでしょうか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） ちょっと教えてください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費、管財一般経費の委託料の中で、ちょっと確認です。固定資産台帳の委託料、220万円の計上のところが決算では22万円だったということで、10分の1の金額を使っているということなんですけど、このあたりの当初の目的と、この金額が随分低かったというところの状況を教えていただきたいというのが1点と、実績・評価・課題等の欄の中に、普通財産の維持管理を効果的に行うことができました。しかし現状の利用形態に応じて適正な管理（所管換え等）をする必要があるということを書いてあるんですけど、これ、どこら辺りのところを指しているのか。この評価をここに書いてあるということは今後、どういうふうにも所管換えをしていくおつもりなのか、ちょっとそのあたりをお示しいただけたらなと思います。

○委員長（高谷幸男君） 財産管理課長。

○財産管理課長（小野達史君） 三宅委員の御質問でございます。

まず1点目、固定資産台帳の更新業務でございます。実際には予算取りとして220万円ということでしたが、今年度、令和4年度から入札を実施をいたしました。それまでは現行の固定資産台帳を更新するということですので、ある程度現行の固定資産台帳に詳しいところをということで契約をさせてもらってたんですが、他市の状況等も鑑みまして、入札が可能であろうという判断をさせていただきまして、令和4年度から入札を実施をいたしました。結果的に金額的には10分の1になったというのが現状でございます。

それとあと、普通財産の維持管理を効果的に行うことができたというところでございますが、普通財産につきましても財産管理課として持っている財産としましては、おおむね土地が多いものでございます、建物については旧雪舟荘であつたりということもありますが。今後、その土地につきましても売り払い等も行いながら管理していくということなんで、所管換えということも書いてありますが、実際にはその実際に使わない土地とかをなるべく売払いを行っていくとか、担当課から返ってきた、所管換えされた普通財産についていろいろ売払いを行って行って、なるべく財産を減らしていくということを今後も進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。この固定資産台帳の業務委託に関しては、入札をすれば予算が10分の1で済んだというふうに理解をして、そんなことになるんだつたらもっと早くにやっておけばよかったんだろうなというふうに思いました。分かりました。

もう一点、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費、企画一般経費の中で、毎回これ出るんですけども、県立博物館を誘致する会の40万円、以前これ50万円だったと記憶しております。下のこの評価のところにも、2020年から改修していた、後楽園のところにある県立博物館が令和5年4月1日からリニューアルオープンしましたということが書いてありまして、県のほうは当分あそこの県立博物館を使っていく予定だというふうに個人的には思っているんですけども、この誘致する会の中で、この会どうしていこうとか、そういう話は出たりしないんですかね。

○委員長（高谷幸男君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 三宅委員の御質問にお答えいたします。

県立博物館を誘致する会の負担金でございますが、令和4年度から40万円に減額をしております。なかなか県立博物館を誘致する会の活動として難しい部分が、今言われたように県立博物館のリニューアルもありましたし、なかなかというところではありますが、引き続き誘致活動を行っていくというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） その心意気は非常に酌みたいんですけど、実際問題かなり難しい問題だとは思っています。ただ、この会に携わっている方々のその気持ちも非常によく分かるんです、僕自身は、この名前が、もうこれ誘致する会じゃなくていいんじゃないかと。実際やっていることは総社の歴史のことを知る講座であるとか、そういうことをメインでやっているの、何となく違和感をずっと持ち続けて、これいつまでやり続ける、誘致する会なんだという、正直そういうふうに思っておりますし、この会はたしか総会なんかもやったりして一所懸命取り組んでおられるんですけど、かなり誘致は厳しいというふうに思っているの、何かちょっと方向性を変えた、事業名も変えてしまったらどうなのかなというふうに思うんですけども、そこら辺ちょっと検討したらいかがかなと思いますけど、どんなでしょう。

○委員長（高谷幸男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 三宅委員からの御質問にお答えをいたします。

この県立博物館を誘致する会ということで、ちょうど御質問にもございましたとおり、リニューアルをしたというところで、これを相当程度また長く使っていこうというような県の方針というのはその総会の中でも紹介がございました。

そういう中で、その県立博物館を誘致する会としてどういった形でこれを進めていこうかという話の中でいうと、それは本体はもうずっと使うんだろうという話がありながらも、一部その分館なりを持ってくるとか、そういうことも含めて、アイデアをもう少し考えていきたいと思いますというようなことの議論があったということではございます。

そういう中で、またあの地域一帯をどういうふうに盛り上げていこうかというところで、今後この県立博物館を誘致するというものの方向性についてもまた議論を重ねていくということの方向だというふうに思っております。その方法はいろんなことがあり得るところだと思っております。

その事業名をどうするべきかということについては、今の方向性としてはこの県立博物館を誘致するというものについて、方法はいろいろあるかもしれませんが、そこを頓挫するというものにはなっておらないので、そこは引き続きこの会としては続けていくのかなとは思ってございますけど、また状況を見て検討する必要があるればまた考え直したいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。実際問題、令和4年度に県の担当課との話し合いはやってますか。

○委員長（高谷幸男君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 三宅委員の御質問でございますが、直接行っているところまではちょっと今資料がございませんが、事務局が商工会議所になりますので、そちらのほうへ確認をさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君）　ここでしばらく休憩いたします。約10分間。

休憩　午前11時8分

再開　午前11時16分

○委員長（高谷幸男君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

政策監。

○政策監（難波敏文君）　すみません、先ほど岡崎委員のほうから、無車検の事故があった場合の賠償と、本人の責任ということの質問の私の説明の中で求償委員会という表現をさせていただいたんですが、正式には総社市自動車事故等処理規程の中に、総社市自動車事故等審査会を開いて損害賠償事案及び求償事案等を審査するというこの規定に基づきまして、その審査会を開催し、その事案ごとに決定をさせていただくということでございます。申し訳ございません。

○委員長（高谷幸男君）　人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君）　申し訳ございません、先ほどの山田委員からの御質問にお答え申し上げます。

そうじゃ商人応援事業補助金のうち農業はどういったものかという御質問だったと思いますが、これは山田地内で空き倉庫を活用して椎茸の直売所、販売所を設置したのに対します商人補助金ということでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君）　山田副委員長。

○委員（山田雅徳君）　商人応援事業の農業についてお答えいただきました。これ交付要綱によると、小売業や宿泊、飲食サービスという形でいろいろ書いてて、農業というのが交付要綱には書いてなかったんですけども、単純な農業じゃなくて直売ということで、拡大解釈で対面で小売もするという、そういうのでこれを適用したという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（高谷幸男君）　人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君）　山田委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり、農業という分野でございますけれども、消費者と対面して行う小売業という解釈で助成をさせていただきました。

以上でございます。

（「結構です。ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君）　他に質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君）

しばらく休憩します。

休憩　午前11時20分

再開 午前11時21分

○委員長（高谷幸男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目出張諸費から、同款第6項監査委員費までのうち、本分科会の相当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 第2款総務費、第1項総務管理費、第13目生活安全対策費、防犯対策経費ということで、調書68ページになりますけども、防犯灯撤去、移設に係る現地調査手数料、新本地内ということで6万4,900円というふうに挙げていらっしゃいます。防犯灯の撤去、移設に係る現地調査というのがちょっとよく分からないので、ここを御紹介いただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 交通政策課長。

○交通政策課長（小原靖子君） 山田副委員長の防犯灯撤去、移設に係る現地調査手数料についてお答えいたします。

こちらのほうは、新本地内のほうで県道の拡張工事が行われていました。そこで県のほうから、電柱に取り付けてある防犯灯を、県が電柱を移設した後に防犯灯を移設してくださいという依頼がありまして、その予定で防犯灯の移設、修繕を行う予定でございました。こちらのほうは事業者が発注していたんですけども、事業者のほうで修繕前の調査をした後に、いざ修繕しようと思ったときに移設が完了してしまっていて、それが県のほうが全て電柱共に防犯灯移設を完了していたという事実がありましたので、事業者についてはもう移設前の調査と、それから準備をしていたということで、その調査に係るお金についてお支払いをしたところでした。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） ごめんなさい、もう一度確認をさせていただきたいんですけど、今のお話だと、市で防犯灯の移設を業者に発注していたんですけども、県がもう既にやっちゃっていた。移設をやっちゃっていたので、市が発注したのに関しては調査と工事がセットで金額になっているんですけども、設置はもう県がしちゃったので調査料だけを支払ったということでもいいんですか。すみません、ちょっと確認です。

○委員長（高谷幸男君） 交通政策課長。

○交通政策課長（小原靖子君） 山田副委員長の御質問にお答えいたします。

そのとおりでございまして、事前に移設が完了していたため、市のほうが発注した事業者に対しては手数料をお支払いしたところでございます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 何となく分かったような気がするんですが、そういうことって、すみません、あるんですか。こちらが作業をするんだけど、もう県がやっちゃいましたみたいなことというのは、これはあることなんですか。

○委員長（高谷幸男君） 交通政策課長。

○交通政策課長（小原靖子君） 今までもございませんでした。県の担当者のほうも、移設をするというのは知らずに、県の発注した事業者のほうを全てを移設してしまっていたということが後で発覚したものであります。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時33分

○委員長（高谷幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（小川 修君） 先ほど村木委員からの御質問で、ちょっとお答えができなかった部分についてお答えさせていただけたらと思っております。

職員派遣経費の総額ということでございますが、平成26年度以前も各年度3人程度の派遣はあったんですが、そこにつきましては職員の経費のところでは計上しておりまして、その数字は正確に分からないところではございますけれども、職員派遣経費として平成27年度以降計上しておる部分、令和4年度までの8年間の総額で3,885万140円となっております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 次に、第3款民生費、第8款土木費、第9款消防費、第10款災害復旧費、第12款公債費及び第13款予備費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） すみません、消防費をお願いいたします。

第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費ということで、調書でいうと343ページになります。工事請負費についてなんですけど、防火水槽の改修工事ということで、これ計画的に進めていっていただいているのかなど。金額としてもほぼ予算どおり執行されていると思います。これ恐らく毎年計画的にこの防火水槽改修工事をされていると思いますけども、市内の老朽化した防火水槽

の状況をお知らせください。計画的なこの金額どおり、件数どおりでこのままもう行けるのか、それとも状況によっては重なって老朽化してるところもあるのかもしれないんですけど、そのあたりの状況をお知らせください。

○委員長（高谷幸男君） 警防課長。

○警防課長（池上泰史君） 山田副委員長の質問にお答えをさせていただきます。

防火水槽の修理についてございますが、防火水槽、全部で総社管内349箇所ございます。うち、コンクリートの寿命は50年と言われておりますが、30年以上経過している防火水槽が283基ございます。財政当局の方ともよく相談をさせてもらいながら、漏水、漏れているところを中心に整備をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 市内総数349箇所、30年以上たっているのが283箇所あるということでお答えいただきました。これ漏水等々、そういったものを中心に修繕をしていくというお答えでありましたけども、現状を把握しているもので、これもう既に漏水がずっと起こっている、老朽化して漏水の不具合が出ているものが実はもう100基ぐらいあって、その中から5基ずつぐらい、ちょっとずつ緊急度が高いものから直していつているのか、そこまでではない状況で老朽化してるものから直していつてるのかって、そういった現状をお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 警防課長。

○警防課長（池上泰史君） 山田副委員長の再度の質問にお答えをさせていただきます。

現在、過去10年で20基整備をさせていただいてるところでございます。毎年春と秋に調査をさせていただきまして、そこで悪くなったものを精査をしております。現在、漏れているところは早急に修理は完了してるんですけど、少しずつ漏れているところを確認しているところもありますので、現在は来年度以降、ちょっと修理が必要なのかなというところは10箇所程度になってございますが、本当に微量なところも含まれてますので、クラックでちょっとにじむ程度のやつは水量自体は落ちませんので、これはいつかの時点で必要になってくるなというところもありますので、すぐにもう必要だというところはやらせてもらっているのが現状です。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにどうでしょう。

森安委員。

○委員（森安健一君） お世話になります。

第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費の、調書で344ページなんですけども、小型ポンプの今20年以上経過している部分について、3部ですかね、新しいのを入れられたということなんですけども、20年以上経ってるということは、エンジンかけるときに結構硬い部分があると思うんですけども、今後各分団で20年以上経過している、今後変えていこうという問題があるのは何部ぐ

らいあるんでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 消防総務課長。

○消防総務課長（西川 貴君） 森安委員の質問にお答えをさせていただきます。

消防団の可搬ポンプでございますが、現在82台ございます。このうち20年以上経過している可搬ポンプにつきましては31台ございます。年間の計画では、この中で悪いものから2台ずつ程度、交換のほうを実施しているところでございます。

また、可搬ポンプですが、毎年点検のほうをさせていただいております、これは全台、82台全部点検のほうをさせていただいております。9月3日、先日も消防団ポンプ点検ということで可搬ポンプのほうを点検させていただきました。その際、不具合があるポンプにつきましては修理をさせてもらっております。ですので、基本的には不具合はあまりないものとしておりますが、その中で特に悪いもの、そういったものから早急に更新のほうをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 森安委員。

○委員（森安健一君） ありがとうございます。確かにポンプ点検があるんですけども、エンジンがなかなかかからないとかバルブがおかしいとかというようなところもあるんで、即座に団員さんが現場に駆けつけたときに即エンジンかかるような、まあ最新のものがどんなのか分からないんですけども、そういったものを年間2台ずつということで、まあ予算も高いと思うんですけども、かなり古いところも出てきてると思う。まあ点検してもそのときはかかるんですけど、いざというときにかからないという部分があるんですけども、そういうところもこの間僕見に行ったんですけども、そういった団員さんの声は挙がらなかったですかね。

○委員長（高谷幸男君） 消防総務課長。

○消防総務課長（西川 貴君） 可搬ポンプについてですが、可搬ポンプのほう、分団によってはまちまちでもあるんですが、おおむね毎月程度、自主的にですが可搬ポンプの点検、可搬ポンプのほうは機関員のほうを定めておりますので、報酬も機関員のほう上乘せして支払っております。そういった機関員の方が毎月点検のほうを実施してくださっております。その際に不具合等あれば、すぐに消防本部のほうに連絡をいただいて修理のほうを実施するようにしておりますので、おおむね、悪いときはすぐ報告のほうがこちらに上がってきますので、使えないというような可搬ポンプは特に今のところはあまり聞いてはおりません。そういった要望がありましたら修理のほうを速やかに実施し、もう直らないといったものは繰り上げて更新のほうをさせていただいておりますので、今後も消防団員の方へ耳を傾けて、そういったことを実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにありませんか。

どうですか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでございますので、しばらく休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○委員長（高谷幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入に入ります。

歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 第1款市税については、全般的なことでございますが、意見書を見ましても収入未収額の年度別の推移とか、あるいは市税の収納状況が非常に状況が好転しているように見受けられるわけです。全体の収納率が上がっていると思うんですけども、何か工夫されてますか。それをお教えいただきたい。

○委員長（高谷幸男君） 税務課長。

○税務課長（柚木 均君） ありがとうございます。村木委員の御質問でございますが、収納率は前年に比べまして0.23%、前年が96.27%、令和4年が96.5%、プラス0.23ポイント上昇しております。これはひとえに納税係の頑張りかなと思ってるんですけども、もう一つは岡山市町村税整理組合へ委託しているものがあります。徴収で複雑なもの、それから難しいものについては岡山市町村税整理組合のほうに徴収を委託しております。令和4年度は981件、徴収金額につきましては6,045万9,399円を徴収いただいております。負担金が必要になりますが、金額につきまして12%払っております。それが968万3,575円、差額で5,077万5,824円が入っております。これ昔から、何年前からかちょっと分からないんですけども、昔からお願いしておりました、やっぱり人件費的なこと、そういったものを岡山市町村税整理組合のほうにお願いしてやっております。もちろん差押えにつきましても納税係としては40件、それから岡山市町村税整理組合につきましては97件を差押えしています。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これは地味なんですけども、非常にこの収納率が上がっているというのは職員の努力があると思うんですよ。これは非常に評価すべきだと思います。これだけ景気が悪いとかいろんな問題がある中で、やっぱり市税というのは自主財源の大きな柱ですから、これをきちんと収めてもらって行政サービスが受けられることというのをやっぱり市民の皆さんに分かってもらう必要があると思うんですね。払えるのに払わないとか、人を許す社会になっちゃいけないと、このように思うわけです。私が申し上げたいのは、こういった地道な努力をされているという職員のたまものでこういった成果が上がっているということを改めてこの場で評価したい、このように思う

わけです。引き続き頑張っていたきたいとよろしくお願い申し上げたい。答弁要りません。

○委員長（高谷幸男君） 他に質問ございませんか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 歳入、森林環境譲与税についてお尋ねをしたいと思います。

これは決算書14ページ、15ページの一番下にありますけども、この森林環境譲与税、以前もちょっとお話をしたことがありますけど、この森林環境税というのが令和6年度から市民1人に1,000円徴収という言い方は悪いですか、税金がかかってくると。それが今先行して令和元年度からこの森林環境譲与税ということで各自治体に下りてきてるわけでありまして、この歳入決算、令和4年度によりますと本市には1,380万6,000円、この森林環境譲与税が来ているということでありまして、お尋ねしたいのはこの森林環境譲与税の使い道ですよ、令和元年度からこれ入ってきますけども、この森林環境譲与税というものが本市ではどういうふうに使われているのかというのをお尋ねいたします。

○委員長（高谷幸男君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） 森林環境譲与税でございますが、計画的に使わせていただいております。まずは新庁舎に必要な木材の調達に対して財源の一部を充てさせていただき予定でございます。それから、現在充当しているのは農林課が行っております里山保全事業の助成金であるとか、福山などの森林環境整備に伴う委託費などへの充当、それから令和4年度におきましてはこども課などが木製の積み木、お子様向けの、お子さんが来られたときにちょっとお使いいただくような木製積み木などの購入などに充てさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 様々な用途について御説明をいただきました。この決算の部分でいうと、今言われた新庁舎の木材の一部であるとか農林の関係であるとかこども課の関係でこの譲与税を使っているということでありました。ざくっとでいいんですけども、この歳入ということで2,380万円も入っておりますけども、大体それぐらいの金額というものを先ほどの御紹介いただいたもので全て使い切れているのか、それとも実はかなり使ってない部分があるのか、その状況を教えてくださいませんか。

○委員長（高谷幸男君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） おおむね使わせていただけるように充当させていただいております。残ったものにつきましては基金のほうへ積立てをさせていただいておりますけれども、令和4年度末決算見込みが1,460万円ほどでございますので、大体入った額は使っていけるように、皆様に還元できるようにさせていただいているところです。

○委員長（高谷幸男君） 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、ちょっと1点、不納欠損についてお尋ねいたしたいと思えます。

これはもうどうしようもない、手元に入らない収入というか、そういうもんだと思うんですけど、これ昨年に比べて一般会計に関して言えば1,200万円ほど増えていますよと、一般会計の市税に関して増えていますよということで、これ過去の推移を見てみると平成30年度が多くて令和元年にちょっと減って、また令和2年に上がって、令和3年になると下がり、また令和4年度になると上がると、ジグザグの傾向を示しているんですけど、その令和4年度にこの不納欠損が増えた理由、状況が分かればちょっと教えていただけますか。

○委員長（高谷幸男君） 税務課長。

○税務課長（柚木 均君） 三宅委員の御質問にお答えいたします。

不納欠損、これには2種類あります。5年間徴収できずにそのまま落ちたもの、それからもう一つは執行停止とか差押えなどの関係で、5年を待たずに積極的な滞納処分の結果、3年で落としたもの。ですから、5年と3年という二つがあります。この3年で落ちたものにつきましては、不良債権の処理を早期にできたということで、業務的には成果を上げたというふうに考えておるものです。2年間の人件費とかそれから手数料、そういったものに対して早めに見切りをつけたという考え方です。

確かに昨年、令和3年度より不納欠損の額自体は令和4年度増えております。これは実は私も気になっておりまして調べましたんですけど、これは3年前、先ほど言った5年と3年の話なんですけれども、3年前、固定資産税などの関係で不納欠損額が多くなるものがありまして、その方が多額の債務を抱えた方がいらっやいまして、どんと3年前に徴収できない状態がありまして、その結果として今この令和4年度に乗ったものであります。ですので、先ほど言った3年と5年間、5年間で落としたものというのが、昨年は1,732件、今年は1,582件で200万円ほど少なくなっております、不納欠損。ですので、5年たってそのまま落ちたものはそう変わっておりませんので、先ほど村木委員に褒めていただいたんですけども、納税係が決して頑張らなかつたというわけではありません。

○委員長（高谷幸男君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、それでは全体を通じて質疑漏れはありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 分科会ですのでこの場で聞くのはどうかというのもあるんですけど、一言お尋ね申し上げます。

この244ページに実質収支の調書が出てますけども、令和4年度の会計は実質収支が11億4,000万円余りの黒字決算になっているという、まあこれよく言われるんですけども、これはあくまで令

和3年度の18億円の黒字があったからではないかと。単年度収支は約7億円の赤字になってるということでもあります。ですから、実質単年度収支の令和3年度約25億円からですね、令和4年度の約8億7,000万円の黒字と大きく減少してるわけなんです。そういった環境の中で令和5年度から庁舎を建設すると、そして病院の補助金などがあると。財源が必要な問題が山積している中で、この令和4年度の決算をどのように今後市政運営して、財政運営として考えていくかというようなのは、非常にやっぱり捉えていかなきゃいけない問題じゃないかと思うんですけども、そのあたりで何かお考えがあれば答弁願いますが、まあ答弁ちょっとできないというか、分科会ですからちょっと管轄外であるというのであればそれでもいいんですけども。何かあればお願いします。

○委員長（高谷幸男君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） 確かに単年度収支で捉えますと、赤字というのは、前年が大幅な黒字だった場合に翌年の単年度収支が赤字になるというのは、これはもう構造上そういうような仕組みになりやすい点がございます。ただその上で、令和3年度決算がさらに大幅な黒字だった部分を積み立てることができたなどの要因による黒字もありますが、令和4年度におきましても、先ほどからのその市税が多かったり、それから国からいただける地方消費税交付金であったり、それから普通交付税ですね、こういったものが想定よりも多く入ってきた。当初はそこまで入らないであろうという予算規模で予算を組んでおりましたので、その多く入ってきた部分について黒字になったという見方もできます。

さらに、執行の際によくよく費用対効果を考えて、5%留保というものも気に留めて執行してくださいねということ予算執行方針で申し上げてますので、その成果も幾らかあったということもあろうかと思えます。

ただ、本当にこの黒字というのは一時的な要素も強く絡んでおりますので、今後大型事業に伴う多額の支出、それからいろいろな制度によって変えていかななくてはいけない部分への多額の支出も見込まれておりますので、そのあたりにつきましては現事業の見直しによる財源確保ということを大前提に取り組んでいくということは、今後もさらに強化してまいりたいと思っております。この黒字収支にあぐらをかくことなく努めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 村木委員。

○委員（村木理英君） まさに的確な答弁をいただいたと思います。要はコロナとかあって臨時的に交付金が入ってきているという部分も多分あると思うんですね。だから、この状態がずっと続くというのではなくて、これはある程度の時代がもう変わるといふ展開になったときに、やはり切り替えていく、それから先ほど答弁いただきましたけど、まさに必要なものとそうじゃないものと、ちゃんとした判断、さび分けをして予算執行していただきたいと思えます。そのことをあえて申し上げます。答弁要りません。

○委員長（高谷幸男君） 他に質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高谷幸男君) これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会へ分担された部分の取りまとめをしたいと思えます。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち、本分科会の担当する部分については、認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高谷幸男君) 御異議がないようですので、9月13日に開催が予定されております一般会計審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後0時3分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 高谷 幸男